
第1章 計画の基本事項

1 策定の趣旨

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指します。少子高齢化やグローバル化、所得格差の拡大等、社会環境が急激に変化している中、人々が豊かな人生を送るために生涯学習はより重要なものとなっています。

国においては、平成30年度を初年度とする「第3期教育振興基本計画」が策定され、生涯学び、活躍できる環境を整備することを基本方針の一つに掲げています。

また、愛知県においても、平成30年度を初年度とする「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定され、基本理念として「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」が掲げられています。

令和3年度には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、大会の開催に向けて、スポーツに対する国民の興味、関心が高まっています。なお、大会の開催にあたり、訪日外国人の増加が見込まれることから、国民の国際理解や多文化共生意識の向上が求められています。

清須市では、平成30年度を初年度とする「清須市生涯学習推進計画」を策定し、市民が主体となる生涯学習活動を推進してきました。翌令和元年には「清須市第2次総合計画〔前期基本計画〕」の取り組みや成果が評価・検証され、本市を取り巻く状況や課題を踏まえ、「清須市第2次総合計画〔後期基本計画〕」が策定されました。

このたび、「清須市生涯学習推進計画」の中間年を迎えることから、国、愛知県の動向や、本市を取り巻く状況、これまで推進してきた教育、生涯学習、文化芸術、スポーツ活動に関する施策の実施状況等を踏まえ、「清須市生涯学習推進計画」の中間見直しを行うものです。

2 計画の位置付け

「清須市生涯学習推進計画」の中間見直しにおいては、国や愛知県の動向を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「清須市第2次総合計画」や教育、福祉、男女共同参画等の各種計画との整合性を図ります。

■関連計画

	計画名
国	「第3期教育振興基本計画」
愛知県	「第2期愛知県生涯学習推進計画」
清須市	「清須市第2次総合計画」 ・〔後期基本計画〕政策6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」 「清須市男女共同参画プラン（中間見直し版）」 「清須市障害者基本計画」 「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」 「清須市教育大綱」 「清須市教育委員会基本方針」

3 計画の期間

「清須市生涯学習推進計画」の期間は、平成30年度から令和6年度までの7年間であり、中間年度となる令和2年度に中間見直しを行います。見直し後の「清須市生涯学習推進計画」の期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間です。

■計画の期間（年度）

H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
策定								
			中間見直し					
							改訂	

4 策定の体制

「清須市生涯学習推進計画」は、次のような体制により中間見直しを行いました。

■策定の体制

